

令和4年1月19日

保護者各位

都城市立南小学校  
校長 荒木 秀一

地域の感染レベルの変更「まん延防止等重点措置」に伴う学校の対応について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、様々な学校行事やPTA活動に対し、多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、先日、県が「感染拡大緊急警報」を発令し、21日（金）より、都城・北諸圏域が「**まん延防止等重点措置**」の対象地域に指定されました。

つきましては、下記のとおり、更なる感染防止対策を講じながら対応していきまので、保護者の皆様には趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願いいたします。なお、急な変更の際は、南小安心メールと文書で御連絡いたしますことも御了承ください。

記

1 本市の地域指定について

**「まん延防止等重点措置」対象区域【変更】**

2 学校の対応について

(1) 対応期間 **1月21日（金）～2月10日（木）まで【変更】**

(2) **日程等について【変更】**

- ① 対応期間中は、**全学年5校時授業まで**とします。
- ② 1校時の開始時刻は8時25分、5校時の開始時刻は13時とします。
- ③ **昼休み・清掃なし**とします。
- ④ **下校時刻が通常より早くなります。※ 下記の時刻は、予定時刻です。**

・月曜日…1年生：13時	2～6年生：14時
・火曜日…全学年：14時	
・水曜日…全学年：14時	
・木曜日…全学年：14時	
・金曜日…全学年：14時	

下校時刻は、学校行事等によって変わる場合がありますので、各学年・学級の時間割で必ず確認してください。

- ⑤ 給食後、トイレ休憩や次の時間の準備の時間として、15分間の休憩時間を設定します。

(3) 学習について **【継続】**

感染リスクの高い学習活動は、「感染対策を講じてもなお感染リスクが高い」ことから、行わないようにします。**【1月14日配付文書参照】**

(4) 健康観察について **【継続】**

- ① 発熱等の風邪の症状がある場合は、出席停止となります。
- ② 同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られる児童も出席停止となります。

③ **病院受診をし、発熱等の風邪症状が新型コロナウイルスに起因するものではないと診断された場合は、①・②は当てはまりませんので、体調に不安を感じられた場合はすぐに医療機関の受診をしてください。相談の上、登校可能になります。**

- ④ 「児童の登校時の健康状態の把握（同居の家族を含む）を児童玄関前で職員がチェックします。
- ⑤ チェックの時間は、7時50分からです。
- ⑥ チェックの結果、発熱等の風邪の症状がある（同居の家族含む）児童については、保護者に連絡し、原則下校させます。
- ⑦ 未記入の児童については、保護者に連絡し確認いたします。確認がとれるまでは、別室で待機になりますので、未記入や記入漏れ、チェック表忘れが無いよう御協力をお願いいたします。

(5) 教材教具の使用について【**継続**】

- ① できるだけ個人の教材教具を使用し、児童同士の貸し借りはしないこととします。
- ② 共用の器具や用具の使用は控えます。

(6) **欠席・連絡届、欠席者への配布物について**【**継続**】

- ① カードの手渡しによる欠席・連絡届の提出を中止し、**WEBによる欠席・連絡届**にします。理由は、体調不良の方との接触を減らすためです。右の**QRコード**を読み込み、御利用ください。
- ② 欠席などの連絡は、**午前8時まで**にしてください。



- ③ 欠席者への配布物については、事務室前の棚での受け取りを継続します。
- ④ 配布物の受け取りは、**16:30～17:30**でお願いします。

(7) その他

- ① 引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。  
「マスク着用」「手洗い・手指消毒」「3密（密閉・密集・密接）回避」等
- ② マスクの着用について
  - 運動時は、身体へのリスクを考慮してマスクの着用は必要ありません。
  - 子供たちが運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用させます。
  - 呼気が激しくならない軽度な運動の際は、マスクを着用することがあります。
  - オミクロン株では、多くの「ブレイクスルー感染（ワクチン2回接種後の感染）」の発生やマスクを外した短時間の会話とうでの感染事例が見られます。マスク着用について学校でも指導しますが、御家庭での指導もよろしくをお願いします。
- ③ 給食後の歯みがきについて
  - 給食後の歯磨きは、全体では行いません。個人的に食後の歯磨きが必要なときは、学級担任に相談してください。
- ④ 平日の放課後及び土・日曜日、祝日の不要不急の外出について
  - 県並びに市からの行動要請に基づいた行動をお願いします。
  - **子供たちの遊びによる外出も原則、自粛**になりますので、不要不急の外出を行わないようお願いします。
- ⑤ 県外の往来について 県が往来自粛を要請している都道府県に滞在した場合には、帰宅した日から数日間は健康観察に留意してください。体調に不安がある場合には医療機関に相談してください。その後、登校することは可能です。
- ⑥ 学校といつでも連絡が取り合えるような連絡体制をとっていただくようお願いいたします。
- ⑦ 御不安や御心配な点については、遠慮なく学校（22-3430）にお問い合わせください。
  - 平日の18時以降や土・日曜日、祝日は、留守番電話での対応になります。留守番電話に録音された内容は、留守番電話から管理職に転送されます。